

第3回岩倉市総合計画審議会（第2部会）議事要旨

日時：平成27年8月3日（月）午後2時から4時30分

場所：岩倉市役所7階 第2委員会室

出席者

委員 小松部会長、梅村委員、山田委員、吉田委員、小笠原委員、丹羽委員、齋竹委員
事務局 総務部長、行政課長、秘書企画課長、加藤、小出、
加藤（地域問題研究所）

欠席者 なし

【次第】

1 開会

事務局

・第2部会としては先回に引き続き第2回目となりますが、第3回岩倉市総合計画審議会を開催させていただきます。

2 第4次岩倉市総合計画中間見直し（案）について

（事務局加藤より第4章第3節、第4節、第5節を説明）

委員

・市街地整備の施策がめざす将来の姿に「中心市街地」とあるが、中心市街地はどこを指しているのか。

都市整備課

・平成12年に策定した岩倉市中心市街地活性化基本計画の中で岩倉駅東エリアを中心市街地としているが、駅西も想定している。

委員

・市民意向調査ではまちに活気がないと考えている市民も多いとなっている。現在、桜通線の用地買収をおこなっているが、道路と併せて区画整理をして、賑わいづくりをすべきではないか。
・施策の内容の3番目に岩倉駅前活性化のための組織育成となっているが、その中に岩倉駅前を中心とした賑わいづくりのために商工会等と連携し、商店街の人材育成をすすめている。現在、商店街は機能していない。また、再生協議会も方向性を示していないが、行政としては、以上の点をどのように捉えているか。

都市整備課

・再生協議会と連携しながら駅東の活性化について検討してきた。北街区が平成21年に完了したが、来街者数はあまり増加していない。このような中、商業が成り立つのかということについては疑問もある。

- ・コンサルタント業者からは道路が生命線であり、北通線以外に桜通線、江南岩倉線ができてはじめて駅前での商業が成り立つと指摘された。
- ・共同で面整備を行うという意見もあったが、事業費と事業期間および多数の権利者の同意が短期間に得られるかといった諸々の問題があった。
- ・沿道の整備については今後、街路整備と併せて検討する旨を再生協議会に説明させていただくつもりである。

委員

- ・現在、再生協議会がうまく機能していないと思っている。岩倉の玄関口である駅東を賑わいのあるまちとするため、行政は率先指導願いたい。
- ・路線価で言えば道路に隣接している所より中に入ったところが高く利用価値がある。ただ単に防災だけではなく、岩倉の顔として考えていくべきだと思う。
- ・住宅だけが建てばよいのではない。他市では地主のまとまりがないため、まちが閑散としてしまった例もある。住宅も建ち、商店もあつてはじめて賑わいのあるまちとなることができる。行政はもっと前向きに検討していただきたい。

部会長（議事進行）

- ・第4節住宅について、住宅の耐震化率が5年でかなり上がったが、要因は何か。

都市整備課

- ・県の目標が95パーセントであることから、市もそれに合せている。耐震化率が上がった要因としては、無料の耐震診断の実施や耐震改修の補助金の交付している。昭和56年以前の家屋については耐震診断を受けていただくよう働きかけを行う等の取組みを数年間行った結果と考えている。

部会長

- ・空き家の利活用について、利活用よりも除却の問題の方が大きいと思うが、どのように考えるか。

秘書企画課

- ・空き地、空き家については市内全域の調査を行っている段階であるが、市内にもかなり古い空き家がある。空き家の除却を阻害する要因としては、相続の問題、除却後の土地にかかる税金が6倍になる等がある。
- ・市としては現時点で空き家対策についての決定事項はないが、業者に対して空き家対策を進めるための提言を求めており、他市では除却費用を補助するところもあることから、こういった先進事例も勘案する必要がある。

部会長

- ・市の空き家率は何パーセントであるか。

秘書企画課

- ・12パーセント程度である。

委員

- ・岐阜県では空き家の除却について補助金を交付していると聞いた。市としては何らかの形で助成して、除却後の土地活用を考えるべきではないか。県がやらないからというのではなく、市として考えていただきたい。

委員

- ・名古屋の学生を呼び込むため空き家をシェアハウスとして活用してはどうか。

秘書企画課

- ・一宮市では民間が実施しているとの報道がされた。一宮から名古屋に出るよりも岩倉からの方が利便性が高いので、民間と共同で進める施策として考えることはできると思う。

都市整備課

- ・県は平成 25 年度から空き家の利活用ワーキングを開催しており、岩倉市も入っている。
- ・特措法が施行されているが、市としては危険な空き家についてはその特措法に基づき対応することになる。また、利活用については市内に作業部会を設置し、検討を行っていく。

委員

- ・市街地整備の調整区域の解除について、今後、北名古屋の高架化に伴い大山寺駅の廃止の噂が聞こえているが、住宅が建たなければ駅の必要性がないことから、大山寺東側の調整区域の解除について行政はどのように考えるか。

都市整備課

- ・大山寺駅について、名鉄側からそのような事実はないことを確認している。
- ・市街化区域の拡大について国は、自治体に対し人口減少化の中では市街化区域を単に増やすのではなく、市街化区域の中で人の住む場所を絞り込むことを要求している。各自治体はそのような動きの中で計画をつくらなくてはならないことから、岩倉市としても都市計画マスタープランの中に市街化区域拡大のプランを持ってはいるが、実現が難しい状況となっている。

委員

- ・景観形成の岩倉街道沿いの街並み形成について、「歴史を感じさせる街並み景観…岩倉街道の街並みの再生に努めます」とあるが、古い家を取り壊されれば駐車場になるような状況で実際に可能なのだろうか。また、この部分の記述を取ってここに記載する必要があるだろうか。

都市整備課

- ・岩倉街道と並行して走っている都市計画道路が整備された後、岩倉街道が生活道路化するのに合わせ散策できる道路にならないかといったプランはある。
- ・江南岩倉線と重複する部分があることから、景観を勘案した整備といったことも可能性としてはあると考えている。

部会長

- ・市街化区域について、次の計画を立てる際にどのように減らすかといったことが問題になると思う。
- ・空き家問題は新築の問題でもあることから、住宅を整備、誘導する際、空き家問題も併せて考えなくてはならないことから、新築、土地利用、空き家をセットで考える必要がある。

委員

- ・景観形成の目標指標（屋外広告物撤去数）について、現状値が平成 21 年度に比べ極端に減っているが、これはなぜか。

都市整備課

- ・平成 21 年度は非常に悪い数値を示していたが、市民団体と市が協力して貼られたら即、剥がすという取組みを続けた成果としてこの現状値となった。

(事務局加藤より第4章第6節、第7節を説明)

委員

- ・上水道について、水道の耐震化は遅々として進まないと思うので、地震の際の応急給水の体制をしっかりとやっていただきたいと思う。
- ・高架水槽は衛生上の管理が重要であるが、市はどのような指導を行っているか。

上下水道課

- ・貯水槽について、3階以上が貯水槽の設置ということになっており、貯水槽の管理については、年1回の法定点検の義務付けがあり、設置者が行うこととなっている。行政については、随時、立ち入りして確認することとなっている。

委員

- ・行政の立ち入りについて、実際はどうか。

上下水道課

- ・検査機関から点検結果報告が来るので、そういったものを見ながら市が立ち入り検査を行っている。

委員

- ・下水道について、整備率は他市町に比べてどうか。

上下水道課

- ・下水道の整備率について、県全体のデータがないので代わりに汚水処理の人口普及率で申し上げれば、平成25年度末、愛知県平均が74.7パーセント（名古屋市を含む）であり、名古屋市を除くと64.2パーセントとなり、岩倉市は63.3パーセントであり、平均に近くなっている。

委員

- ・私が居住する地区は夏場悪臭が漂っているので、示された数値は地区によっても違いがあると感じる。
- ・下水道の成果指標について、整備率を上げることが市民の満足度を上げることにつながると思うか。

上下水道課

- ・下水道事業は多額の事業費が必要となる。岩倉市では1年間、約10ヘクタールの整備を行っている。市内に未整備地域が約220ヘクタールあることから、今後整備に20年から22年かかることになる。

(事務局加藤より第5章第1節、第2節、第3節を説明)

委員

- ・農業の地産地消について、地産地消の農産品はどこに出しているものを言うのか。

商工農政課

- ・JAの産直センターに出されるもの、野菜の広場に出されるもの、給食に出されるもの等を地産

地消と考えている。

委員

- ・農業の成果指標について、この数値は利用している人を対象にしたのか。

秘書企画課

- ・成果指標の数値は市民意向調査の結果であり、4千人を対象とし、成果指標の内容を設問にして80.2パーセントの結果を得た。

部会長

- ・現在、市内に遊休農地はどれくらいあるのか。

商工農政課

- ・農地の1パーセントくらいである。

委員

- ・中小企業小規模事業者の企業力強化についてであるが、小規模事業者は単独で経営課題の解決が難しいことから、昨年、国では新たに小規模企業振興基本法が施行されており、愛知県でも中小企業振興基本条例を策定し小規模事業者に配慮した施策の実現に努めている。また、愛知県では「あいちビジョン2020」においても、中小企業小規模事業者の振興を重点施策に盛り込み、平成28年度からの5か年計画に新しい愛知の産業労働ビジョンが検討されているが、この中でも、中小企業小規模事業者の企業力強化が重点施策として盛り込まれる予定となっている。商工会においても基本法が施行された中での経営支援計画を国に申請する予定であり、小規模事業者の持続的発展のため、地域の小規模事業者のビジネスプラン策定を支援する伴走型支援を最重要課題としている。以上のことに鑑み、第4次総合計画見直しの中に国、県同様、小規模企業施策を合理的、計画的に推進するため、中小企業小規模事業者の企業力強化を重点施策として位置付けることをお願いしたい。

商工農政課

- ・昨年度から緊急雇用事業を活用し、岩倉市地域産業の担い手人材育成事業により事業者向けの売り上げアップに係るセミナー、事業者による円卓会議等を開催している。
- ・中小企業振興基本条例については、議会の中でも制定してはどうかとの声はあったが、事業者のやる気も大事だということで、事業者による円卓会議を開催している。円卓会議で出てきた課題については、商工会も含め、どういった支援ができるかの検討を行っている。

委員

- ・事業者のやる気を言われたが、やる気の前に土壌がしっかりしていなければならないと思う。行政、金融機関、商工会が一体となって企業力を高めるためにも、この中に小規模事業者の企業力強化を入れていただきたい。

商工農政課

- ・条例ではないが、目標指標にあるように中小企業活性化行動計画といったアクションプランのようなものは円卓会議の中で作成して実行していこうとは考えている。

委員

- ・商業の施策の内容で「中小企業活性化行動計画の策定」とあるが、具体的にどういった内容か説

お願いしたい。

- ・小規模企業への政策展開が急務であるとの考えから、第4次総合計画の基本計画が32年度を目途に総合的な方向に沿った具体的施策が求められていることを踏まえ、岩倉市の産業ビジョン策定が急務と考えられる。加えて、5年後に向けた政策展開が必要と考える。
- ・「中小企業」ではなく「中小企業小規模企業」という表現に統一して入れていただきたい。

商工農政課

- ・中小企業活性化行動計画について、昨年、市内400事業所にアンケート調査したが、それにより、課題、問題点が浮き彫りとなった。今年度は事業所が最も課題と考える人材確保について、円卓会議の中で検討を行い本計画の指針とさせていただこうと考えている。また、来年度以降は指針の実行に向けて取り組みたいと考えている。

委員

- ・32年度に策定するのではなく、今からそういった方向でお願いしたい。

商工農政課

- ・32年度ではなく、今年度からその計画の策定に着手する考えである。

委員

- ・地域創生に関連した産業の振興について、国、県によって「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が取りまとめられている中、岩倉市においても今後5年間の目標施策の基本方針である「岩倉市人口ビジョン」および「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定すると伺っている。人口減少と地域経済縮小の克服に向け各種施策を行うと思うが、総合戦略においても地域を支える産業の再生は大きな柱になると思われることから、総合計画見直しの中に総合戦略に関わるものがどのような形になるかをお聞かせ願いたい。

秘書企画課

- ・人口ビジョン、総合戦略については今年度中に策定する計画で進めている。日本全体の人口減少にともなう経済停滞が問題となる中で、まずは人口減少を遅滞させるため結婚、出産ということになるが、そのためには雇用が必要との考えから「まち・ひと・しごと」のキーワードになったと思う。このことから、市としても雇用が大きな柱になると考えている。総合計画の中では市全体の振興策を考えているため、総合戦略については特化した部分で定めたいと考えている。これにともない、指標についても企業の相談会を開催するという指標ではなく、相談会を開催したことにより企業業績がアップした指標にするなど、商工会が小規模事業者に行うヒアリング等も勘案しながら定めたいと考えている。

委員

- ・岩倉市が行う総合戦略に商工会も一緒になって取り組んでいきたいと考えている。
- ・産業競争力における創業支援について、国では地域経済の活力を高めるため、開業率、廃業率を10パーセント台を目指すとしている。この目標の実現に向け、平成26年1月に施行された産業競争力強化法では地域の創業を促進するため、市町村が民間事業者と連携して創業支援を行う取組がなされているが、具体的には、創業支援事業計画を策定し、これを国が認定することとしており、現在、認定は19の市町村が受けている。岩倉市は認定を受けていない状況であり、総合計

画の中に創業支援を明記していることから、今回の見直しの中で創業支援事業計画策定を盛り込み、創業支援事業計画の認定を目指す等、具体的施策展開を図っていただきたい。

商工農政課

- ・創業支援事業については、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置づける先行型交付金の対象事業として、岩倉市地域産業支援事業の中で、商工会にも関わっていただきながら、10月末から11月の土日にかけて創業に向けての連続セミナーを予定している。地域産業支援事業では創業支援の他に、事業所、金融機関向けセミナーを行っており、講師は富士市産業支援センターの小出さん、岡崎ビジネスサポートセンターの秋元さんをお願いしている。さらに、セミナー講師による個別相談会も予定している。
- ・創業支援認定については、認定を受ける方向で検討している。

委員

- ・商業の施策の内容中、③商業サービス起業家への支援で「空き店舗等の借り上げ賃料補助など支援制度」とあるが、現在、何件くらいあるのか。

商工農政課

- ・まちなか空き店舗出店者支援事業ということで行っているが、現在助成している店舗はない。これまでには、料理教室、学習塾、美容院の3件に対し助成を行った。

委員

- ・この補助金は行政のみで商工会は行っていないのか。

商工農政課

- ・まちなか空き店舗の借り上げ賃料補助については、市の単独の事業である。
- ・商工会には別の形での支援をいただいている。桜まつりの際に空き店舗を活用した出店等に関わってもらっている。

部会長

- ・地域密着型商業の振興について、生活支援型商業サービスの促進とあるが、現在、どのような状況であるか。

商工農政課

- ・市の事業としてはないが、昨年度、商工会がお金を持たずにお店で買い物ができるようにマナカを使ったサービスを行っており、こういったものが入るか考える。これからは、こういった生活支援型商業サービスは進めるべきと考えている。

部会長

- ・今後は高齢者にとっての買い物不便地域などが出てくると思われるので、こういったサービスは重要になってくると思う。

(事務局加藤より第5章第4節、第5節、第6節を説明)

委員

- ・消費生活について、消費生活被害件数はわからないか。

商工農政課

- ・警察が絡むような大きな被害があった場合は警察の方から連絡が入るが、それ以外の被害状況については把握していない。
- ・消費者被害の救済という部分については、被害の未然防止と被害が発生した場合の迅速、適切な対応づくりをしていくということである。

委員

- ・相談はできるのか。

商工農政課

- ・週に1度消費生活相談日を設けている。常設の市民相談でも相談可能である。

委員

- ・相談内容は把握しているのか。

商工農政課

- ・把握している。また、一宮に県民プラザがあり、そちらでも相談できる。

委員

- ・最近では途上国の商品を安く買いたたいて、こちらで安く売るのはよくないということで、フェアトレードという考え方が入って来ているが、こういった新しい視点を計画の対象として加えたらどうか。

商工農政課

- ・リサイクルの関係では、フリーマーケット等を開催しているが、フェアトレードについては今のところ考えていない。また、市内にそういった業者の存在も聞いていないので、注視したいと考える。

委員

- ・勤労者福祉の施策がめざす将来の姿について「市内に安定した雇用の場が確保されています」とあるが、今後、市として企業誘致等の考えは持っているのか。

商工農政課

- ・今年度から商工農政課の事務分掌に企業誘致という言葉位置づけた。企業誘致は商工農政課だけではできないので、「まちづくり政策推進会議」という会議を庁内に設け、企業誘致や定住に向けた取組み等を行っており、企業誘致に向けた施策を前向きに行っていこうと考えている。

部会長

- ・観光振興会のオフィスはどこにあるのか。

商工農政課

- ・市役所の1階にある。

委員

- ・岩倉の観光のメインは五条川と桜だと思うが、桜の保存について商工農政課と保存会は大変な作業を行っていると思う。保存会が高齢化が進んでいることから、桜の現状についてもっとPRして市民全体で守っていかないといけないと思う。
- ・桜の数と現状について知りたい。

商工農政課

- ・桜の保存については五条川桜並木保存会の方達と協働で行っている。具体的には、肥料の打ち込みや低い所の剪定等は保存会にお願いし、消毒と高所の剪定は市が業者に委託して行っている。現在の課題としては、新しい会員が増えないことであるが、勧誘を促すために保存会主催の枝切り等の講習会を開催している。また、ひこばえの剪定については年に1度、区の方に協力いただいている。さらに、桜の保存について会報誌を配布したり、募金箱を商店等に置いてもらったりしている。
- ・市内の桜は現在 1,411 本あるが、昭和 20 年代に植えた桜が老木化してきていることから、樹木医と相談しながら、ひこばえの育成を行っている。

部会長

- ・民間事業者と連携した観光商品の要請件数が 90 件とある。件数としては多いと見るが。

商工農政課

- ・「い〜わくん」というマスコットキャラクターがあるが、デザイン使用について、企業が利益を得るためのものについても申請すれば無料で使用できるため、この数値になっている。

委員

- ・桜まつり以外で観光に活用できるイベント等の考えはないか。

商工農政課

- ・桜まつりは岩倉の最大イベントであるが桜開花時期のみに限定される。それ以外の時期に何かイベントをといた声があったことから、「ひこにゃん」が出てきた頃、マスコットキャラクターも観光資源となり得るとの考えから「い〜わくん」をつくった。また、これ以外にも軽トラ市をやっていた団体を母体に NPO 法人いわくら観光振興会が設立され、市が委託する形で観光情報ステーションと観光まちづくり事業を行っている。具体的には、観光業者とタイアップした「おもてなしツアー」、「ヨーヨー講座」、「ランチスタンプラリー」等を行っている。

委員

- ・岩倉の魅力について PR ポイントを構築し、発信していくことが必要と考える。

部会長

- ・全体を通して何かあるか。

委員

- ・空き地利用について、地産地消ということでブルーベリーを空き地に植えている人がいるが、こういったことに補助金は出ないだろうか。

商工農政課

- ・目的と内容による。市の土地を使ってブルーベリーを作り、販売して利益を得るということではできない。

3 その他

事務局より次回予定について説明。

以上